

① 制度の概要

東京都が新興資産運用業者（EM）の創業を支援する補助金制度です。人的資源が限られる創業期において、金融庁への登録費用や協会加入費、コンプライアンス関連費用など、創業に必要な初期費用の負担を軽減します。

資産運用立国の実現に向けた施策の一環として、独立系資産運用業者が主たる業務である運用業務に経営資源を集中できる環境を整備し、東京市場の活性化を図ることを目的としています。

② 支援内容

□ 投資信託委託業者

投資信託の設定・運用を行う事業者向けの支援枠

最大1,000万円

補助率：50%

□ 投資一任業者

投資判断と投資に必要な権限を顧客から委任される事業者向けの支援枠

最大500万円

最大400万円

補助率：50%

③ 対象となる取組

【創業に係る特有の費用】

- 金融庁・地方財務局への業登録費用
- 投資信託協会・日本投資顧問業協会への加入費、年会費
- 法務・コンプライアンス関連費用
- 運用事務委託費用
- システム関連費用

※対象期間は令和7年4月1日～令和8年3月31日

④ 対象者

- 2022年4月1日以降に投資運用業（適格投資家向け投資運用業）の登録を行った独立系新興資産運用業者
- 東京都内で資産運用業を創業する事業者
- 投資信託委託業または投資一任業のライセンス取得を目指す事業者

⑤ 採択率向上のポイント

- 事前相談の徹底：産業労働局への事前相談が必須です。制度要件を確認しましょう。
- 明確なビジネスプラン：運用戦略と差別化ポイントを明確に示すことが重要です。
- 専門人材の確保：人的構成要件を満たす体制を整備しましょう。
- 繼続報告の準備：四半期・年次報告書の提出義務があります。

⑥ 戰略的分析

【資産運用立国実現への貢献】

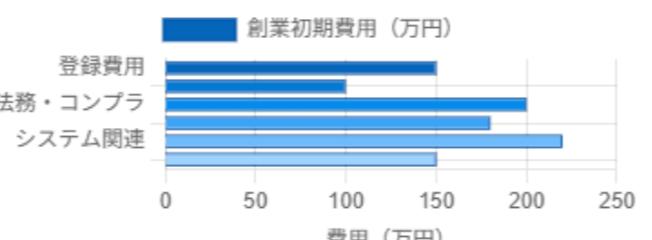
- 政府の資産運用立国プランと連動した施策で、EMPの一環です。
- 欧米では独立系運用会社が市場活性化に重要な役割を果たしています。
- 東京を国際金融都市として発展させる核となる制度です。

【段階的成長戦略の構築】

- 適格投資家向けからスタートし、実績後に一般向けへ展開するアプローチが有効です。
- 初期費用負担を軽減し、運用パフォーマンス向上に集中できます。

⑦ 資産運用業の創業コスト構造

資産運用業創業時の主な費用項目（想定例）



初期費用の特徴：登録費用や協会加入費など、創業時に集中的に発生する固定費が大きな負担となります。

本補助金の効果：初期費用の50%を補助することで、運用業務への投資余力を確保できます。

⑧ 東京版EMPとの連携

- 資金調達支援：東京版EMP運営事業者を通じて、機関投資家からの資金拠出を促進
- ネットワーク構築：資産運用業界の主要プレイヤーとの接点を創出
- 成長サポート：創業期から成長期への段階的な支援体制

⑨ 専門家活用のススメ

- 登録支援：金融法務に精通した専門家のサポートが有効です。
- コンプライアンス体制構築：実務経験豊富な専門家の助言が重要です。
- 事業計画策定：業界知見を持つコンサルタントが効果的です。

⑩ 必要書類とチェックポイント

提出書類	チェックポイント
補助金交付申請書	<input type="checkbox"/> 事前相談時の指摘事項を反映させること <input type="checkbox"/> 補助対象経費の内訳を詳細に記載
事業計画書	<input type="checkbox"/> 運用戦略と差別化ポイントを明確化 <input type="checkbox"/> 収益計画の実現可能性を示す
登録関連書類	<input type="checkbox"/> 金融商品取引業登録証明書のコピー <input type="checkbox"/> 登録日が2022年4月1日以降であること
経費関連書類	<input type="checkbox"/> 見積書・契約書等の証憑書類 <input type="checkbox"/> 経費の妥当性を示す資料

*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/10/30作成】

⑪ 申請スケジュール

● 事前準備期間

登録要件の確認、事業計画の策定に2～3ヶ月程度。**産業労働局への事前相談が必須**です。

● 受付期間

随時受付～2026年2月27日（木）まで

※予算に達し次第、受付終了となる可能性があります。

● 審査期間

申請受付後、1～2ヶ月程度

● 交付決定

審査通過後、補助金交付決定通知を受領

対象期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

● 実績報告

四半期報告書及び年次報告書の提出義務があります。

事業完了後、実績報告書を提出し補助金を受領

⑫ 補足事項

- 補助金受給者は会社名、補助内容等が公表される場合があります。
- 補助対象経費の詳細については補助金交付要綱を必ずご確認ください。

⑬ 問い合わせ

制度詳細	https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/gfct/initiatives/nurturing-players/asset-management/post-10/
お問い合わせ	産業労働局 スタートアップ・国際金融都市戦略室戦略推進部戦略事業推進課 TEL：03-5388-2163 ※詳細は制度詳細ページよりお問合せください。